

病 院 局

〔要求の基本的な考え方〕

- 1 地域に必要とされる、患者の視点に立った質の高い医療の提供に努めます。
- 2 安定した病院経営を維持していくため、経営改善に取り組みます。

〔病院事業会計〕

予算要求額	28,833百万円
(対前年度予算)	1.8%
収益的収入	23,503百万円
収益的支出	25,425百万円
差引	1,922百万円
単年度実質収支	899百万円

総合周産期母子医療センターの運営	1,138百万円〔医療センター〕
救命救急センター等の運営	2,399百万円〔八幡病院〕
総合医療情報システムの導入	901百万円〔医療センター〕

主 要 事 業

周産期母子医療の充実

医療センター内の総合周産期母子医療センターの機能を強化するため、医師の確保や医療機器の充実を図ります。

救急医療の充実

八幡病院において救命救急センター、第二夜間・休日急患センター、小児救急センターを一体的に運営し、市民の安全安心を支えます。小児救急については、子どもの療養環境の改善や医療スタッフの増員など、充実・強化を図ります。

がん診療機能の強化

医療センターの外来化学療法室を整備するとともに、化学療法に係る専門の医師・看護師を配置するなど、がん診療機能の強化を図ります。

総合医療情報システムの導入

総合医療情報システムを医療センターに導入し、患者サービス・医療の質の向上、経営の効率化を図ります。



市立医療センター



市立八幡病院

印は、拡充事業